

「黄金KAIDO」プロジェクト公式サイト掲載ガイドライン

2023年10月1日

第1条 「黄金KAIDO」プロジェクトの目的

黄金KAIDOプロジェクトとは、佐渡（新潟県）と土肥（静岡県）を結ぶ海路と高速道路のルートを新たに「黄金KAIDO」（英語表記：GOLD ROAD）とネーミングし、四県の官民連携により、同地域への観光誘客を一体的に促進するプロジェクトです。

第2条 黄金KAIDO協賛企業・団体について

黄金KAIDOエリアで旅行者を受け入れ、各種サービスや特典を提供いただく事業者の皆さまを「黄金KAIDO協賛企業・団体」として募集します。参画された企業・団体は、黄金KAIDOプロジェクト公式サイトに掲載し、旅行者へ幅広く告知いたします。

第3条 「黄金KAIDO」プロジェクト公式サイト掲載ガイドラインについて

「黄金KAIDO」プロジェクト公式サイト掲載ガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）は、上記の目的を達成するために、本プロジェクトに参画する事業者に遵守いただく事項をまとめたものです。

第4条 遵守事項

本プロジェクトに参画する事業者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 第1条のプロジェクトの目的に反しないこと
- (2) 公序良俗に反しないこと
- (3) 反社会的勢力または反社会的勢力に準じた団体、及び人物との関係を有しないこと
- (4) 不当景品類及び不当表示防止法、及び不正競争防止法などの法令に違反しないこと

第5条 対象となる協賛企業・団体について

本ガイドラインの対象となる協賛企業・団体については以下のとおりです。

旅行会社

宿泊・リゾート施設

観光・温泉施設

物販施設（製造を含む）

飲食店

交通事業者（航空会社・鉄道、船舶、バス、タクシーなど）

自治体

上記に関係する諸団体
その他、域内の観光に関わる事業者

第6条 「黄金KAIDO」プロジェクト公式サイト掲載条件

本プロジェクト公式サイトへの掲載するにあたっては、次の条件が必要となります。

- (1) 「黄金KAIDO」プロジェクト公式サイト内の専用ページにて、本プロジェクトの掲載に関する登録申請を行ってください
- (2) 本プロジェクト公式サイトに掲載される商品・特典内容について、旅行者に対して商品や特典の具体的な内容が伝わるように説明を記載してください
- (3) 旅行者に提供する商品、サービス、サイト、媒体等には可能な範囲で公式ロゴを使用してください

第7条 本プロジェクト公式サイトに掲載可能な商品・特典について

「主に観光客を対象とした商品・特典」であることを条件とします。

<掲載対象として適切であるか否かの基準、考え方>

- (1) 旅行を促進させる輸送(移動)であること
- (2) 旅行者が旅行期間中に購入又は利用するものであること
- (3) 旅行者が得られる具体的なメリットを示すことができること
- (4) 上記のほか、黄金KAIDO事務局が適切でないとするものは掲載不可とする

第8条 旅行者に対する各種サービスや特典の提供について

1. 「黄金KAIDO」プロジェクト公式サイトクーポン画面を印刷し持参、またはスマートフォンなどで画面提示された旅行者に対して、独自のサービスや特典をご提供ください。
2. 「黄金KAIDO加盟スポット」ステッカーを送付しますので、店舗店頭などへの掲示をお願いします。

第9条 本プロジェクト公式サイト掲載の取消

1. 商品の販売やサービスの提供及び特典付与を終了・中止する際は、事業者は速やかに掲載取消の申請を行うものとします。
2. 次のいずれかに該当する行為が判明した場合は、本プロジェクト公式サイトへの掲載を取り消し、ロゴマークの使用を禁止します。
 - (1) 本ガイドラインに違反した場合、又はその疑いがあり、黄金KAIDO事務局からの是正指示に応じないとき

- (2) 商品・特典の内容が本ガイドラインの趣旨と著しく異なるとき
- (3) 事業者が、本プロジェクトの趣旨や信用を傷つける行為を行ったとき
- (4) 事業者が、本プロジェクトについて、安全上及び衛生上適切な措置を講じなかったとき
- (5) 第4条の遵守事項に反したとき
- (6) 事業者が、黄金KAIDO事務局の許可を得ず、ロゴマークを使用したグッズ等の販売行為を行ったとき
- (7) その他、事業者が不適切にロゴマークの使用を行ったと黄金KAIDO事務局が判断したとき

第10条 ガイドラインの変更

本ガイドラインは、黄金KAIDO事務局により事前の通知なく変更される場合があります。事業者は、本キャンペーンサイトに掲出されている最新のガイドラインを掲載登録申請の前に必ずご確認ください。